



東光監査法人

TOKOニュースレター

Vol. 139/2022年7月号

発行日：2022年7月26日

先月6月30日東京都心の最高気温36.4度は1875年からの観測史上最高とのニュースが世間を騒がせました。加えて、およそ150年の観測記録の中で6月の気温トップ10に2022年6月6日も入ったとのこと。それは暑いわけです。一方、気象庁の過去観測データでは1900年代前半は6月・7月の気温が低くまた雨が多かったようです。私たちの梅雨のイメージはその時代のものが引き継がれているようです。7月に入り梅雨が戻ってきたような天気が続きましたが、改めて夏が始まります。体調管理に気を付けて張り切って行きたいと思います。

最新情報（2022年6月1日～2022年6月30日）

1. 業種別委員会

CPA協会 HP掲載日	種類	タイトル	内容	適用時期等
2022年 6月24日	意見	「特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ事業者又はカジノ施設供用事業者が行う設置運営事業等の監査及び会計に関する命令（案）」に対する意見について	2022年5月19日にカジノ管理委員会事務局及び観光庁から、「特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ事業者又はカジノ施設供用事業者が行う設置運営事業等の監査及び会計に関する命令（案）」が公表され、意見が求められました。 日本公認会計士協会（業種別委員会）では、本命令案に対するコメントを取りまとめ、2022年6月16日付けで提出いたしましたのでお知らせします	—

2. IFRS関係（会計制度委員会）

特になし

3. 学校法人会計（学校法人委員会）

特になし

本紙掲載の記事等の無断複写・複製を禁じます。

Copyright© Toko audit corporation. All rights reserved

4. 非営利・公会計（非営利法人委員会、公会計委員会）

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2022 年 6 月 2 日	意見	国際公会計基準審 議会（IPSASB） 公開草案第 81 号 「概念フレームワ ークの改訂：第 3 章「質的特性」及 び第 5 章「財務諸 表の構成要素」に 対するコメントの 提出について	<p>国際会計士連盟（International Federation of Accountants: IFAC）の国際公会計基準審議会（International Public Sector Accounting Standards Board: IPSASB）から、2022 年 2 月 1 日に公開草案第 81 号「概念フレームワークの改訂：第 3 章「質的特性」及び第 5 章「財務諸表の構成要素」（Conceptual Framework Update: Chapter 3, Qualitative Characteristics and Chapter 5, Elements in Financial Statements）」が公表され、広く意見が求められました。</p> <p>日本公認会計士協会では、本公開草案についてのコメントを取りまとめ、2022 年 5 月 31 日付けで IPSASB に対し提出いたしましたので、お知らせします</p>	—
2022 年 6 月 20 日	お 知 らせ	監査契約書（国立 大学法人等）様式 の更新について	2022 年 2 月 10 日付けで「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書（国立大学法人会計基準）及び「国立大学法人に対する会計監査人の監査に係る報告書」（国立大学法人監査基準）が改訂され、それを受けて 2022 年 5 月 19 日付けで「公会計委員会実務指針第 6 号「国立大学法人等の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」」を改正したことに伴い、以下の監査契約書の様式を更新しましたので、お知らせいたします。	2023 年 3 月 31 日以降終了 する事業年度 （令和 4 事業年 度）に係る監査 から適用されま す。

5. IT 関係（IT 委員会）

特になし

6. その他（会計制度委員会等）

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2022 年 6 月 8 日	意見	国際会計士倫理基 準審議会（IESBA） 公開草案「業務チ ームの定義及びグ ループの定義及びグ	2022 年 2 月に国際会計士倫理基準審議会（IESBA）（ http://www.ifac.org/Ethics/ 別ウィンドウで開く）は、公開草案「業務チームの定義及びグループ監査に関する IESBA 倫理規程改訂案」を公表し、広く意見を求めました。	—

		ループ監査に関する IESBA 倫理規程改訂案」に対する意見について	日本公認会計士協会では、本公開草案に対するコメントを取りまとめ、2022年5月31日付けで IESBA に提出しましたので、お知らせいたします。	
2022年 6月10日	お知らせ	保証業務に関する解説動画	近年、投資家及びその他のステークホルダーに対して非財務情報を含めて開示する新たな企業報告に関する注目度が国内外で高まっており、併せて、それに対する保証業務についても注目度が高まっております。 そこで、日本公認会計士協会では、皆様に保証業務について、改めて理解いただく機会になればと考え、保証業務に関する解説動画を作成いたしました。 ポイントをまとめて解説しておりますので、ぜひご覧ください。	—
2022年 6月21日	研究報告	「監査基準委員会研究報告第1号「監査ツール」の改正について」の公表について	日本公認会計士協会（監査基準委員会）では、2022年6月16日の常務理事会の承認を受けて、「監査基準委員会研究報告第1号「監査ツール」の改正について」を公表しましたのでお知らせいたします。	監査基準委員会報告315及び540改正（2023年3月期監査から適用）に伴う見直しとなります。
2022年 6月22日	委員会報告	品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」の改正、品質管理基準委員会報告書第2号「監査業務に係る審査」の公表並びに関連する監査基準委員会報告書等の改正について	日本公認会計士協会（品質管理基準委員会及び監査基準委員会）では、2022年6月16日に開催された常務理事会の承認を受けて、品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」の改正並びに品質管理基準委員会報告書第2号「監査業務に係る審査」を公表しましたのでお知らせいたします。	本報告書（2022年6月16日）は、2023年7月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表の監査及び同日以後開始する中間会計期間に係る中間財務諸表の中間監査から適用する。なお、公認会計士法上の大規模監査法人以外の監査事務所

				においては、 2024年7月1 日以後に開始す る事業年度に係 る財務諸表の監 査及び同日以後 開始する中間会 計期間に係る中 間財務諸表の中 間監査から適用 する。
2022年 6月24日	その 他	「2021年度品 質管理レビューの 概要」等の公表に ついて	日本公認会計士協会は、自主規制の重要な取組の一つである品質 管理レビュー制度について、制度の概要や2021年度の運用状 況を取りまとめた「2021年度品質管理レビューの概要」及び 「2021年度品質管理レビューの概要(資料編)」、品質管理レビ ューを通じて発見された改善勧告事項等を基に品質管理に係る 事例を取りまとめた「2021年度品質管理レビュー事例解説集 (I部・II部)」並びに品質管理レビューや上場会社監査事務所 登録制度等を詳細に説明した「品質管理レビュー制度等の解説」 を公表いたしましたのでお知らせいたします。	—
2022年 6月24日	その 他	個別事案審査制度 の活動概要 (2021年度)の 公表について	日本公認会計士協会は、自主規制の取組の一つとして、会員が 実施した監査業務等に対する個別事案審査制度を導入し運営し ています。この制度の2021年度(2021年4月1日から2022 年3月31日まで)の活動概要を「個別事案審査制度の活動概要 (2021年度)」として取りまとめましたので、ここに公表いた します。	—
2022年 6月27日	研 究 資 料	経営研究調査会研 究資料第9号「上 場会社等における 会計不正の動向 (2022年版)」の 公表について	日本公認会計士協会(経営研究調査会)は、2022年6月27 日付けで経営研究調査会研究資料第9号「上場会社等における会 計不正の動向(2022年版)」を公表しました。 本研究資料は、近年の会計不正の動向を適時にお知らせする ため、上場会社及びその関係会社が公表した会計不正を集計し、 取りまとめたものです。	—
2022年 6月27日	翻 訳 完 了	国 際 監 査 基 準 600(改訂)最終 基準等の翻訳の公 表について	国際監査・保証基準審議会(International Auditing and Assurance Standards Board : IAASB) から2022年4月 7日付けで公表された下記の基準等の翻訳を公表いたします。	—

			<p>国際監査基準 600（改訂）「グループ財務諸表監査における特別な考慮事項（構成単位の監査人の作業を含む。）」</p> <p>結論の根拠：国際監査基準 600（改訂）グループ財務諸表監査における特別な考慮事項（構成単位の監査人の作業を含む。）及び ISA 600（改訂）その他の国際基準に対する適合修正を含む。</p> <p>ファクトシート：グループ財務諸表監査</p>	
2022年 6月27日	意見	国際会計士倫理基準審議会公開草案「テクノロジー関連の IESBA 倫理規程改訂案」に対する意見について	<p>2022年2月に国際会計士倫理基準審議会（International Ethics Standards Board for Accountants：IESBA）（http://www.ifac.org/Ethics/別ウィンドウで開く）は、公開草案「テクノロジー関連の IESBA 倫理規程改訂案」を公表し、広く意見を求めました。</p> <p>日本公認会計士協会では、本公開草案に対するコメントを取りまとめ、2022年6月20日付けで IESBA に提出しましたので、お知らせいたします。</p>	—
2022年 6月30日	その他	「公認会計士の社会的認識の分析を通じた監査の現場力強化に向けた提言」の公表について	<p>日本公認会計士協会（以下「当協会」という。）は、企業及び監査人の実態調査を通じて監査の現場力強化に向けた提言を行うべく、学校法人先端教育機構社会構想大学院大学を実施主体とした委託研究を行ってまいりました。このたび、報告書の取りまとめが完了し、2022年6月30日付けで公表しましたので、お知らせいたします。なお、本報告書の内容を受けて、当協会の所感を記した文書についても併せて公表いたします。</p>	—
2022年 6月30日	報告書	サステナビリティ教育検討プロジェクトチーム報告書「公認会計士のサステナビリティに関する知見及び能力の育成に向けた検討」の公表について	<p>日本公認会計士協会（以下「当協会」という。）は、公認会計士がサステナビリティの知見・能力を高める必要性を認識し、公認会計士のサステナビリティ教育の在り方について包括的な検討を行い、このたび、サステナビリティ教育検討プロジェクトチーム報告書「公認会計士のサステナビリティに関する知見及び能力の育成に向けた検討」を公表しました。</p>	—
2022年 6月30日	研究資料	会計制度委員会研究資料第7号「ソフトウェア制作費等に係る会計処理	<p>日本公認会計士協会は、2022年6月16日に開催された常務理事会の承認を受けて、会計制度委員会研究資料第7号「ソフトウェア制作費等に係る会計処理及び開示に関する研究資料～DX環境下におけるソフトウェア関連取引への対応～」を公表しまし</p>	—

	及び開示に関する 研究資料 ～DX環 境下におけるソフ トウェア関連取引 への対応～」及び 「公開草案に対す るコメントの概要 及び対応」の公表 について	たので、お知らせいたします。	
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------	--

II. 連絡広場

ワンポイントメッセージ

6月に公表された専門情報の中で、「公認会計士の社会的認識の分析を通じた監査の現場力強化に向けた提言」というものがありました。「現場力強化」という言葉は公認会計士の実務能力やクライアントコミュニケーション能力を向上させることを目的とした用語です。今回は実施主体が「学校法人先端教育機構社会構想大学院大学」とあり研究内容及び結果に興味を抱くものでした。

分析手法は企業関係者と公認会計士の双方に対しアンケートを行い、統計学を利用し企業視点と公認会計士視点に「統計的な有意差がある」かを比較分析します。そして、所謂期待ギャップの存在箇所や公認会計士側の誤解を明示しようとしています。結果として提示されている中で、認識の差が大きいと認められた一例を紹介します。

表6：公認会計士の社会的期待に関する認識の差

	公認会計士 (N=594)	企業 (N=475)	平均値の差	t値
厳格な監査手続を実施してほしい	2.923	3.642	-0.719	-13.0904 **
適正な財務諸表に導いてほしい	4.098	4.259	-0.161	-3.7438 **
財務諸表の誤りが全くない状態にしてほしい	2.737	3.198	-0.461	-6.5259 **
経営や内部統制に関する助言をしてほしい	3.978	3.878	0.100	1.9399
監査の質を高めることよりも、 必要な作業の時間や期間、 金額を抑えることを優先してほしい	3.661	3.204	0.457	7.5618 **

上表は公認会計士の社会的期待に関する認識の差についてのアンケート分析結果です。表の読み方として、右の(t値)に*が付いているものが「統計的な有意差」があるとして、企業視点と公認会計士視点に認識の差がある項目となります。

本紙掲載の記事等の無断複写・複製を禁じます。

Copyright© Toko audit corporation. All rights reserved

この結果を筆者は以下のように読み解きます。

『公認会計士の社会的期待に関して、公認会計士が思う以上に企業関係者は「厳格な監査手続を実施してほしい」「適正な財務諸表に導いてほしい」「財務諸表の誤りが全くない状態にしてほしい」と思っていることである。一方で、公認会計士の社会的期待に関して、企業関係者が思う以上に、公認会計士は企業が「監査の質を高めることよりも、必要な作業の時間や期間、金額を抑えることを優先してほしい」と思っていると認識していることである。』

統計学による分析結果では、公認会計士は企業関係者の期待として効率性を重視した監査を考える傾向にある一方、企業関係者は厳格な監査手続による適正な財務諸表へ導くことを期待しているとのこと。近年の不正会計の増加や、複数の新会計基準の導入などにより適正な財務諸表を作成すること自体の難易度が上がっている背景があることも企業関係者の期待に反映されていると思います。

統計学であり、全ての企業に当てはまる訳ではないこと、企業関係者でも役割により期待も異なるため、一概に正しい結果として受け入れることは出来ませんが、改めて期待ギャップを理解するにあたり参考になる分析です。

なお、別の分析結果として、「公認会計士の行動（監査手続）に関する認識の差」として企業関係者は公認会計士が思っている以上に十分な説明を受けていないという結果が顕著に出ています。こちらは、公認会計士側として十分なコミュニケーションが必要と改めて認識しました。

他にも、年齢、性別、経験年数などで公認会計士の役割をどのように認識しているのかで世代間ギャップ等も説明されています。お時間がある時に分析結果だけでもご覧になっていただければと思います。

以上

【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-7-4 彩風館6F

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703